



池田市多胎家庭サポート事業で支援できることとできないこと

買い物代行を除くすべての支援は、対象の多胎児と保護者がいる中で行います。

①家事支援

原則として、日常生活上の家事の援助が対象です。

引っ越しの片づけ、大掃除等の一時的な援助は対象外になります。



家事支援	支援できることの例／※留意事項	支援できないことの例
離乳食を含めた食事の準備や後片付け	- 対象児の離乳食の配膳や簡単な準備（電子レンジや加熱等での準備） - 片付け - 食器洗い - テーブル拭き	- 対象児の離乳食作り - 特別な手間がかかる調理（正月料理等） - 来客の対応
掃除、整理整頓	- リビング、居間、寝室、台所等の簡易な掃除（掃除機、床拭き等） - トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除（掃除機、床拭き等） - 玄関、ベランダの簡易な掃除 - 簡単な片付け、整理整頓。保護者が日常的に実施している範囲での簡易な掃除。※掃除等に必要な道具等をご準備ください。	- ガスコンロ、シンク、エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸、窓等の掃除 - 家具の移動を伴う掃除 - 風呂場のカビ取り - ワックスがけ - 庭の掃除（剪定、草むしり、草木の水やり、水まき）
衣服の洗濯	- 洗濯機を回す - 洗濯物を干す - 干した洗濯物を取り込みたたむ、タンス等へしまう - アイロンがけ	- 大量の洗濯 - 吐しゃ物や感染性を伴うものの洗濯 - 大型洗濯物（布団やカーテン）の洗濯
買物の代行	近隣のスーパーやコンビニなどで購入できる食材や日用品の買い物 ※費用は利用者負担になります。	- 家具や家電製品の購入 - 日常生活必需品以外の買い物
その他	- 日常的に使用している布団を干す - シーツ交換	- 自動車の給油、洗車 - 銀行での振り込み、現預金の預け入れ、引き出し等 - 市役所、税務署等への申告等 - ペットの世話、散歩





②育児支援

対象児のお世話に関することは保護者のお手伝いが中心となります。

支援員がひとりでお世話や預かりをすることはできません。

項目	支援できることの例	支援できないことの例
授乳支援	・粉ミルクの調合 ・ミルクの介助 ・哺乳瓶の洗浄、消毒、片付け	
離乳食の食事介助	・食事の介助	
おむつ交換	・おむつ交換	
沐浴介助	・ベビーバスの準備、片づけ ・沐浴の手伝い ・着替えの準備や手伝い	・支援員単独での沐浴の実施
着替えの介助	・外出前の着替えの介助 ・衣服が汚れた際の着替えの介助	・感染の可能性がある際の着替えの介助
兄弟姉妹の保育	・保護者と多胎児がいる中での兄弟姉妹の保育 ・多胎妊婦の病院同行時の保育	・支援員と兄弟姉妹だけの外出や保育

③外出支援

保護者の同伴のもと、外出へ同行します。

付き添い等で支援員に交通費が発生する場合は、保護者の負担になります。

項目	支援できることの例	支援できないことの例
外出の同行	・健診や通院への同行 ・公園やつどいの広場への同行 ・生活必需品の買い物への同行 ・銀行や市役所での手続きへの同行	・遠方の施設への同行 ・保護者の同伴がない外出 ・保護者が運転する自家用車への同乗

